一般社団法人古民家再生協会福島と包括連携協定を締結しました

2021年3月9日、2030年達成目標のSDGsの理念を踏まえ、郡山市と古民家再生協会福島が、包括的な連携及び協力のもと、古民家等の適正な管理、発生抑制、活用等を通じ、地域の生活環境の保全や地域社会の持続可能な発展に寄与することを目的とし、一般社団法人古民家再生協会福島と包括連携協定を締結しました。

式は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3つの密（密閉、密集、密接）を避け、十分な換気、十分な距離を確保し、消毒を徹底して実施しました。

一般社団法人古民家再生協会福島と郡山市との包括連携協定の概要(PDFファイル:833.5KB)

連携事項

1. SDGsの達成に関すること
2. セーフコミュニティの推進に関すること
3. 古民家等を活用した地域活性化に関すること
4. 古民家等に関する発生抑制、保全・再生に関すること。
5. その他両者が協議して必要と認める事項。

今後の連携について

特定非営利活動法人こおりやま空き家バンク及び郡山市関係各課の政策連携により、以下の取り組みを実施していきます。

- 伝統工法・古民家の活用法に関するセミナーの開催
- 古民家活用相談会の開催
- NPO法人こおりやま空き家バンクと連携した空き家の流通促進や利活用
- 経済・社会・環境の側面から空き家を含む古民家等の持続可能な活用

関連リンク

一般社団法人全国古民家再生協会福島第一支部（一般社団法人古民家再生協会福島）（外部リンク）

この記事に関するお問い合わせ先

政策開発部政策開発課

〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23-7
電話番号：024-924-2021 ファックス番号：024-924-2822

Get Adobe Acrobat Reader PDFファイルを閲覧するには「Adobe Reader（Acrobat Reader）」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader（Acrobat Reader）」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。

更新日：2021年03月10日